

# 原子力防災計画と再稼働審査の安全性問題についての

## 質問・要望書

大阪府知事 松井一郎 様

原子力防災計画については、関西広域連合と福井県の間で、広域避難などについて検討が進められています。他方、大飯原発3・4号、高浜原発3・4号の再稼働審査が急ピッチで進められていますが、再稼働審査では、炉心溶融を前提にする等、極めて危険な関電の事故シナリオが審査されています。

これらの問題について、以下の質問と要望に答えてください。

### 1. 原子力防災計画について

#### (1) 広域避難計画－大阪府への受け入れ計画等について

関西広域連合の6月の広域避難計画では、滋賀県の長浜市28,000人と高島市30,000人、合計58,000人の住民を、大阪府下33市9町1村で受け入れることになっています。

- ① 受け入れ地区や施設などの詳細は決まっていますか。
- ② 避難ルート、要援護者の避難、スクリーニングの実施場所・方法等は決まっていますか。
- ③ 台風18号の被害は、福井・関西一円でも道路の寸断など大きな爪痕を残しました。避難計画では、自然災害と原発事故の複合災害を考慮していますか。

#### (2) 安全な水の確保について

滋賀県は、11月18日に若狭の原発で事故が起こった場合の、琵琶湖の汚染シミュレーション「中間報告」を公表しました（「琵琶湖流域における放射性物質拡散影響予測（中間報告）」）。「中間報告」では、ヨウ素やセシウムによる汚染は避けられず、飲料水の摂取限度と比較して、少なくとも1週間は、琵琶湖を水瓶とする1450万人は琵琶湖の水を飲むことができません。また、汚染は琵琶湖下流の河川に広がっていきます。大阪府民はもとより、大阪に避難してきた滋賀県民も安全な水を飲むことができません。

- ① 安全な水の確保について、取り組み状況はどうなっていますか。

#### (3) 兵庫県のシミュレーションについて

兵庫県は、若狭の原発で事故が起こった場合の被害シミュレーションを今年4月に作成しました。それによると、篠山市でヨウ素による被ばくが167ミリシーベルト（甲状腺等価線量、1歳児、7日間）、神戸市でも50ミリシーベルトを超える等、高い被ばくが予測されています。

兵庫県のシミュレーションは全体で496km四方、4kmメッシュで作成されており、他府県から要望があれば公開するとのことでした。関西広域連合の会合では、全体の予測図を見ながら検討することもあるとのことでした（11月12日の関西広域連合への申し入れ時に確認）。

大阪府民の安全及び受け入れ予定の滋賀県民の安全を考慮すれば、避難道など含めてどれほ

どの被ばくになるのかを予測する上で、兵庫県のシミュレーションは重要です。

以前に、滋賀県が実施した被ばく予測について、大阪府は滋賀県から情報を入手し、大阪府の被ばく予測を府のHPで公開しました。それは滋賀県に影響が大きくなると考えられる日を選定した106ケースのうちで50mSv以上の範囲が大阪府域にみられた11ケースとされています(<http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/cmsfiles/contents/0000159/159434/3.shiryou3.pdf>)。大阪府が最大の被ばく量になるケースをシミュレーションすべきですが、それができないのであれば少なくとも兵庫県のシミュレーションも合わせて考えるべきではないでしょうか。

- ① 大阪府は既に、兵庫県のシミュレーションを入手していますか。
- ② 兵庫県が今年4月に実施したシミュレーション結果を入手し、公開してください。

## 2. 再稼働審査の安全性問題について

### (1) 汚染水対策について

福島原発では深刻な汚染水漏えい・流出が続いており、有効な手立てはないままです。他方、関西電力の海への放射性物質の放出抑制対策は、シルトフェンスを海に張るというものです。四国電力の場合は格納容器の周囲に土のうを積むことが対策となっています。

これまでは(a)止める、(b)冷やす、(c)閉じ込めるという三重の防護でした。新規制基準では、最後の砦として(d)拡散抑制が追加されました。この最後の砦である拡散抑制対策の内、海への放射性物質拡散抑制として関西電力が示しているのがシルトフェンスです。

また、新基準では、規則55条(工場外への放射性物質の拡散を抑制するための設備)の解釈で、格納容器への放水とは別に「海洋への放射性物質の拡散を抑制する設備を整備すること」となっていますが、これへの対応がシルトフェンスです。

- ① 海の汚染を防ぐための対策がシルトフェンスであることを知っていましたか。
- ② シルトフェンスでは放射能をくい止めることはできず、福島第一原発でも何度も破れるなどしています。関西電力のこの対策で海の汚染を防ぐことはできないのではないのでしょうか。
- ③ 福島原発の汚染水対策がない状況では、その教訓を汲み取って対策を立てることもできません。そのような状況で再稼働することは、海を汚染し取り返しのつかないことになってしまいます。再稼働審査は中止して、福島の汚染水対策に集中するように規制委員会に申し入れてください。

### (2) 関西電力の炉心溶融を前提としたシビアアクシデント対策について

再稼働審査では、重大事故(シビアアクシデント)対策が審査されています。関西電力の事故シナリオ(一次冷却材配管破断、ECCS機能喪失等の場合)では、炉心溶融が起きても炉心に一切注水することなく、溶けるに任せるとしています。そして全溶融燃料が原子炉圧力容器を突き抜けて格納容器下部に落下。格納容器の天井にあるスプレイリングからシャワーのように水をかけて下部キャビティに水を張り、落下する溶融燃料を待ち受け冷却するというものです。

また、新基準の審査基準「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」

の「解釈」では、「(2) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止」として「a) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延又は防止するため、原子炉圧力容器へ注水する手順等を整備すること。」となっています。関電の事故シナリオは、国の基準にも違反しています。

- ① このようなメルトダウン、メルトスルーを前提にして、原子炉圧力容器に水を注入しないという事故シナリオを関西電力が描いていることを知っていますか。
- ② 福島原発事故を教訓とすれば、炉心溶融を前提にしたような再稼働は許されないのではないですか。

### (3) 原発の地震動の過小評価について

関西電力は、地震の規模を示す地震モーメント  $M_0$  について、津波評価の場合は「武村の式」を使用し、地震動評価の場合には「入倉の式」を用いて評価しています。「武村の式」で評価すれば、地震モーメント  $M_0$  は「入倉の式」の4.7倍も大きくなります。少なくとも津波評価と同様に、「武村の式」で地震動評価をやり直す必要があります。

地震モーメント  $M_0$  が4.7倍になれば地震動も4.7倍となります。ストレステストで評価したクリフエッジ(崖っぷち)＝基準地震動  $S_s$  の1.8倍よりはるかに大きな地震動になります。ストレステストの評価結果と比べれば、原発のほとんど全ての機器が破壊され、使用済み燃料プールの冷却系統も働かないため、大規模な火災が発生して使用済み燃料内の放射能が大気中に放出されます。まさに、福島第一原発事故をはるかに超える過酷事故が発生します。

- ① 規制委員会に対して、津波評価で使用している「武村の式」で地震動評価をやり直し、耐震安全性について早急に検討し直すよう、要請してください。

(別紙参考資料: 市民団体が規制委員会に出した要請書 2013. 11. 8。ストレステスト結果資料)

**★ 以上のように、実効性のある避難計画も確定しておらず、再稼働審査での安全性確認に大きな問題がある中で、再稼働は認められないと表明してください。**

2013. 11. 21

提出団体：16団体

NPO地球とともに、脱原発へ！関電株主行動の会、日本消費者連盟関西グループ、福島の子もたちを放射能から守ろう・関西、吹夢キャンプ実行委員会、放射能から豊中の市民・子どもを守る会、大阪大学附属病院看護師労働組合、福島原発からの放射能放出をやめてほしいと願う阪大病院看護師の会、ぴあ・ネット／100万年の会、大阪の公害問題を考える会、「六ヶ所村ラプソディー」を上映する会 in 阪南中央病院、阪南中央病院労働組合、大阪此花発！STOP がれき 近畿ネットワーク、みらくる∞未来を創るにんげんアクション、子どもたちに未来をわたしたい・大阪の会、美浜の会

連絡先団体：美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）

大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3階 TEL:06-6367-6580 FAX:06-6367-6581